公表第1号

地方自治法第199条第12項の規定により、久留米市長、久留米市会計管理者及び久留米 市教育委員会教育長から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のと おり公表します。

平成31年1月31日

 久留米市監査委員
 権
 藤
 満

 久留米市監査委員
 栖
 口
 明
 男

 久留米市監査委員
 市
 川
 廣
 一

 久留米市監査委員
 大
 熊
 博
 文

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度: 平成29年度

部局名: 商工観光労働部

指摘事項等 措置状況等 本市は、絣などの伝統工芸をはじめ、ゴム ものづくり産業の充実・強化に向け、市内企業 産業やバイオ産業などのものづくりの伝統を の情報を発信する取り組みを実施しております。 有する地域であり、地場の雇用創出や他産業 関係機関と協力し、優れた強みや特長を持つ市内 への経済波及効果が大きいものづくり産業の 企業の事例を集めた「ものづくり企業事例集」の 充実・強化は重要な課題である。 作成を進めており、当事例集を媒体に市内外へ広 市内には、「業界トップシェア」や「ニッ く発信するなど、引き続き効果的な情報発信の取 チトップ」「オンリーワン技術・商品」など 組みを実施してまいります。 の高い技術力・ノウハウを有する企業も数多 また、地方創生を推進するために設立した「久 く存在すると思われるが、そうした企業の存 留米市産業振興協議会」において、地域の活性化、 在や事業内容は市内部をはじめ市民や事業者 雇用の促進に資する企業の取り組みを促進する に十分認知されていないため、本市のものづ ため、産学官金のオール久留米で情報・課題の共 くり産業のポテンシャルを 生かしきれず、ま 有、支援事業の検討・実施など取り組んでおりま 事務監査 意見 た、支援が行き届いていないという側面があ す。前述の「ものづくり事例集」は、この取り組 みの一つでございます。引き続き、オール久留米 ると思われる。 このため、今後、本市の全国的なインパク で実効性のある取り組みを推進してまいります。 トを有する企業に光をあて、市内外に広くP Rする情報発信を行い、成長を支援する取組 みが必要であると考える。 また、市内企業の育成・振興を図っていく ためには、市内異業種の企業をつなぎ、各企 業の強みが互いに生かされるようなオール久 留米での効果的な支援施策が重要であると思 われるので、併せて検討されることを望む。

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度: 平成29年度

部局名: 教育部

指摘事項等				措置状況等
指摘事項	財務監査	現金取扱	歳入を収納したときは、収納の日又は	校内で発生する現金の取り扱いについては、公
		事務	その翌日までに金融機関に払い込まなけ	金に準じた厳正な取り扱いをするよう所属職員
			ればならないとされているが、遅れて払	へ周知しました。
			い込んでいるものがある。	今後とも適正な取り扱いを行うよう周知徹底
				していきます。
指摘事項		補助金等	学校で実施されている事業の交付金の	本年度の交付金交付については、申請干渉から
		交付事務	交付について、過去に立替払いが発生し	交付までの一連の処理について早急かつ適正な
			ていたため、その交付時期を早めるよう	事務執行に務め、交付時期を前倒ししました。
			に求めていた。しかし、本年度も交付時	また、各学校に対しては、交付金活用に関する
	財務監		期が遅く、事業を実施する費用分を委員	適切な支出管理について通知、指導を行っていま
	監査		が立て替えるなど依然として不適切な事	す。
	· 担.		務処理が見られた。交付金に係る説明や	
			通知及び交付決定の時期について改善	
			し、適切な運用が可能となるよう努めら	
			れたい。	
意見	事務監査		小学校の小規模化への対応を進めるに	市教育委員会では、平成30年10月に「久留米
			あたっては、検討すべき課題が多岐にわ	市立小学校小規模化対応方針」を策定し、今後の
			たっており、短期間での解決は困難と思	対応における基本的な考え方や方向性等を定め
			われるが、幼少年人口が減少していくこ	ました。
			とは確実であるため、課題解決の猶予は	この方針では、小学校の統合を基本方策として
			ない。	いますが、市教育委員会では、今後も児童にとっ
			平成27年2月、久留米市立小中学校	てより良い教育条件・教育環境を整え、義務教育
			通学区域審議会から最終答申を受けた	の機会均等、教育水準の維持向上を図ることを第
			後、様々な角度から検討が進められてき	一義として、取り組んでいきます。
			ているが、子どもにとって、より良い教	また、小学校の統合を具体的に進める際には、
			育環境の整備・提供という視点のもと、	教育的な課題以外の諸課題についても、関係する
			出来るだけ速やかに小規模化対応の方向	市長部局と緊密な連携を図りながら、的確な対応
			性が示されることを望む。	に努めていきます。